

児童・生徒に対する不登校支援等について

1 背景等について

平成 28 年 12 月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」が公布され、これを踏まえて令和元年 10 月 25 日に文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」通知された。これらをもとに本市の現状について報告する。

2 本市の現状について

| 31 年度適応指導教室の状況 | |
|----------------|------|
| 学級名 | 利用者数 |
| おおぞら | 14 人 |
| たまがわ | 47 人 |

| 31 年度フリースクールの在籍者数 | |
|-------------------|------|
| | 在籍者数 |
| 小学校 | 38 人 |
| 中学校 | 10 人 |

| 30 年度不登校児童・生徒数 | |
|----------------|--------|
| | 児童・生徒数 |
| 小学校 | 78 人 |
| 中学校 | 190 人 |

| 31 年度支援員等の活動状況 | | |
|----------------|-------|-----------|
| | 配置数 | 延べ時間等 |
| 学校支援員 | 124 人 | 29,330 時間 |
| SSW | 4 人 | 711 回 |

今年度の本市の新たな取組

- ・スクールソーシャルワーカーの配置見直し。(常駐型 3 名・派遣型 1 名)
- ・中学校全校での教室以外の居場所作り「フリースペース」
- ・自閉症・情緒固定制特別支援学級の設置準備

3 東京都の動向等について

令和 2 年 8 月 第 1 回東京都学校フリースクール等協議会
→参加地区を限定し開催。令和 3 年 2 月に都から報告予定。
10 月 児童・生徒支援フォーラム
→第 2 回として開催予定。
令和 3 年 2 月 第 3 回東京都学校フリースクール等協議会
→都内全地域を対象とする予定